



多文化共生社会づくりのための行政の役割

(一財)自治体国際化協会総務部企画調査課 神笠 梨沙子 (広島県呉市派遣)

多文化共生社会

「多文化共生社会」とは、日本においてすでに馴染みがある言葉だと思います。しかし、実際に多文化共生社会づくりを進めていく上で、どのような課題が生じ、行政はどのようなことをすればよいのでしょうか。在留外国人の数が増加傾向にあり、外国人の方でも安心して住めるような多文化共生社会づくりを進める必要がある昨今、行政の視点から見た多文化共生社会についての講演会が、2020年11月10日に奥州市役所にて行われました。

多文化共生推進とILC

まず、岩手県が推進するILC^(※)と多文化共生に関する講演が行われました。ILC研究が実現すると、外国人研究者の来日が多数見込まれます。研究者は比較的若い世代が多く、研究者の家族も多く来ることが予想されるため、各種手続きのワンストップサービス窓口や、外国人の受入れ可能な保育園の整備、家族の就労などを考えていく必要性があります。ILCを進めていく上で、外国人受入れについてさまざまな角度から積極的に準備を整えていくことが述べられました。

奥州市国際交流協会 活動紹介

次に、奥州市国際交流協会の活動内容についての講演が行われました。奥州市は、25か国630人の外国人が居住しており、10年前の1.5倍の人数になっています。同協会からは、災害時の取り組みとして、令和元年東日本台風の際、奥州FMで英語や中国語など、多言語での避難勧告を放送したことが紹介されました。また、医療通訳派遣システムの運営や世界のダイニングキャラバンの実施など、多文化共生社会の実現に向け、多様な活動を行っていることについても紹介が行われました。

外国人住民と日本人住民の命を守る「やさしい日本語」

皆さんは「やさしい日本語」をご存じでしょうか。これは、普通の日本語よりも簡単で、外国人の方でも分かりやすい日本語のことです。講演会の最後は、その

「やさしい日本語」の第一人者である弘前大学の佐藤和之客員研究員による、自治体職員の役割についての講演でした。

佐藤氏は現在の社会の課題として、平時は外国人への「おもてなし」を大切にしているにも関わらず、災害時には「外国人おことわり」という受入れ拒否の姿勢を示していることを挙げられました。背景には、多文化共生が進んでいる一方で、外国語が話せる行政職員や地域住民が少ない上、英語が話せない外国人住民も多く、有事の際に必要な情報は多言語で伝えきれない面があります。行政職員や防災(語学)ボランティアは、研修等を通じて平時から「やさしい日本語」を習得し、災害時の情報提供に備える必要があることを述べられました。



登壇する佐藤和之客員研究員

行政の役割

今回の講演会に参加して、岩手県のように行政としても、より積極的に準備を進めていく必要性を感じました。また、特に災害大国日本においては、有事の際の対応について準備しておくことが非常に重要です。その中で「やさしい日本語」は、素早く正確に情報を伝えることができるツールとして、今後多くの自治体が入れるべきグローバル社会の要となっていくと感じました。多文化共生社会の推進に向け、今後さらに「やさしい日本語」が広まっていくことを期待しています。

(※) ILC (国際リニアコライダー: International Linear Collider) は、国際協力によって設計開発が推進されている次世代の直線型加速器。